診療報酬に関わるお知らせ

『明細書発行体制等加算』

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付にその旨をお申し出ください。

『機能強化加算』『地域包括診療加算』

当院では地域におけるかかりつけ医療機関として次のような取り組みを行っています。

- 他院での受診状況・処方薬等把握し、必要な服薬管理を行うとともに、当院のカルテに記載いたします。必要に応じ、医師の指示を受けた看護職員等が情報の把握を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 町が実施する乳幼児健診を行っています。
- 地域の学校医に就任しています。
- 予防接種の実施、相談に応じます。
- 保健、福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- 介護保険制度の利用等に関する相談への対応、要介護認定に係る主治医意見書の作成を行っています。
- 在宅療養の患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 通院患者様の診療時間外の問い合わせは「あいち医療情報ネット救急医療ガイド https://www.qq.pref.aichi.jp/」をご確認ください。
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度・応用研修会を修了しています。
- 患者様の状況に応じ、28日以上の長期の処方、またリフィル処方せんを発行可能です。

『夜間・早朝等加算』

平日の18時以降及び土曜日の正午以降に受付の方は基本診療料に下記を上乗せします。

点数50点（窓口負担額1割負担50円、2割負担100円、3割負担150円）

『医療情報取得加算』

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

『在宅医療情報連携加算』

患者様の状況に応じて、「医療・介護おだいちゃんネットワーク」を通じ、きめ細やかな連携体制をとっています。患者様同意の上、連携する施設間においてICTツールで患者様の診療情報等を共有しています。

コンタクトレンズ検査料を含む診療に係る費用について

初診料291点、再診料75点
但し、当院において過去にコンタクトレンズ検査料を請求している場合には、初診料ではなく再診料を診察料として請求させていただきます。

コンタクトレンズ検査料200点

お薬や処置、手術などの費用は含まれません。また、ほかの病気がある場合は、通常の保険点数になる場合もあります。
コンタクトレンズ診療担当医師：前田春実
眼科経験年数：38年

なお、コンタクトレンズ検査料に係る費用について、ご不明な点は担当者が説明いたしますので、お申し出ください。

『容器代実費徴収について』

衛生上の観点より、容器代は実費徴収となりました。
軟膏容器（5ｇ～100ｇ）5円～60円、水薬瓶40円、消毒液瓶30円

『医療DX推進体制整備加算』

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。（※今後導入予定です）

眼科休診のお知らせ

7/26(金)、7/27(土)、7/29(月)は休診いたします。